

# 経済財政の中長期試算

平成24年1月24日  
内閣府

本試算は、経済・財政・社会保障を一体的にモデル化した内閣府の計量モデル(「経済財政モデル」)を基礎としている。したがって、成長率、物価及び金利などはモデルから試算されるものであり、あらかじめ設定したものではない。

また、ここで示す展望は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。

# 1. 経済に関する2つのシナリオ

内外の経済環境に関する異なる2つの前提の下、試算を行った。

## (1) 成長戦略シナリオ

堅調な内外経済環境の下で「日本再生の基本戦略」<sup>1</sup>において示された施策が着実に実施され、2011～2020年度の平均成長率は、名目3%程度、実質2%程度となる。消費者物価上昇率は、2012年度にプラスとなった後、中長期的には2%近傍で安定的に推移。

## (2) 慎重シナリオ

慎重な前提の下で、2020年度までの平均で名目1%台半ば、実質1%強の成長。消費者物価上昇率は、2012年度にプラスとなった後、中長期的には1%近傍で安定的に推移。

# 2. 財政面における主要な想定

- ・「社会保障・税一体改革素案」<sup>2</sup>等を踏まえ、消費税率(国・地方)が2014年4月1日より8%へ、2015年10月1日より10%へ段階的に引き上げられること(引き上げ分の消費税収は国分346/500、地方分154/500で配分)、及び社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が生じることを想定。
- ・「東日本大震災からの復興の基本方針」<sup>3</sup>、「復興財源確保法」<sup>4</sup>等を踏まえ、復旧・復興対策の実施、復興特別税の創設、復興債の発行を想定。

<sup>1</sup> 平成23年12月24日閣議決定。

<sup>2</sup> 平成24年1月6日政府・与党社会保障改革本部決定、平成24年1月6日閣議報告。

<sup>3</sup> 平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定(平成23年8月11日改定)。

<sup>4</sup> 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年12月2日公布・施行)

- ・ 2012年度については、平成24年度予算政府案等に基づく。2013～2014年度については、「中期財政フレーム(平成24年度～平成26年度)」<sup>5</sup>を踏まえたものとなっている。

### 3. 主な試算結果

(財政健全化に関する慎重シナリオ<sup>6</sup>の結果)

(消費税率引上げ前後の経済状況について)

- ・ 慎重な前提の下で、2013～2016年度の平均成長率は実質1%強となり、仮に社会保障・税一体改革を考慮しない場合の同時期の平均成長率、ならびに中長期(2011～2020年度)の平均成長率とは大きな差はない姿となる。
- ・ 2013～2016年度の平均物価上昇率は、消費税率引上げの影響による高まりが見込まれる(消費者物価指数、GDPデフレーターでみて、それぞれ2%弱、1%程度)。これにより、同時期の平均名目成長率は2%強(仮に社会保障・税一体改革を考慮しない場合は1%台半ば)となる。

(財政健全化について)

- ・ 社会保障・税一体改革により、
  - － 2015年度の国・地方の基礎的財政収支(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース、以下同じ。)の対GDP比は、2010年度の水準からの対GDP比赤字半減目標(対GDP比▲3.2%)に対し、▲3.3%程度となるが、仮に社会保障・税一体改革による影響を平年度化すれば財政構造としては当該目標の水準が達成される姿(2016年度は対GDP比▲3.0%程度)
  - － 2015年度の国の基礎的財政収支の対GDP比は、2010年度の水準からの対GDP比赤字半減目標(対GDP比▲3.4%)に対し、▲3.6%程度となるが、仮に社会保障・税一体改革による影響を平年度化すれば財政構造としては当該目標の水準が達

<sup>5</sup> 平成23年8月12日閣議決定。

<sup>6</sup> 「財政運営戦略」(平成22年6月22日閣議決定)において、「財政健全化の道筋を示すに当たっては、慎重な経済見通しを前提とすることを基本とすべきである」としていることに基づく。

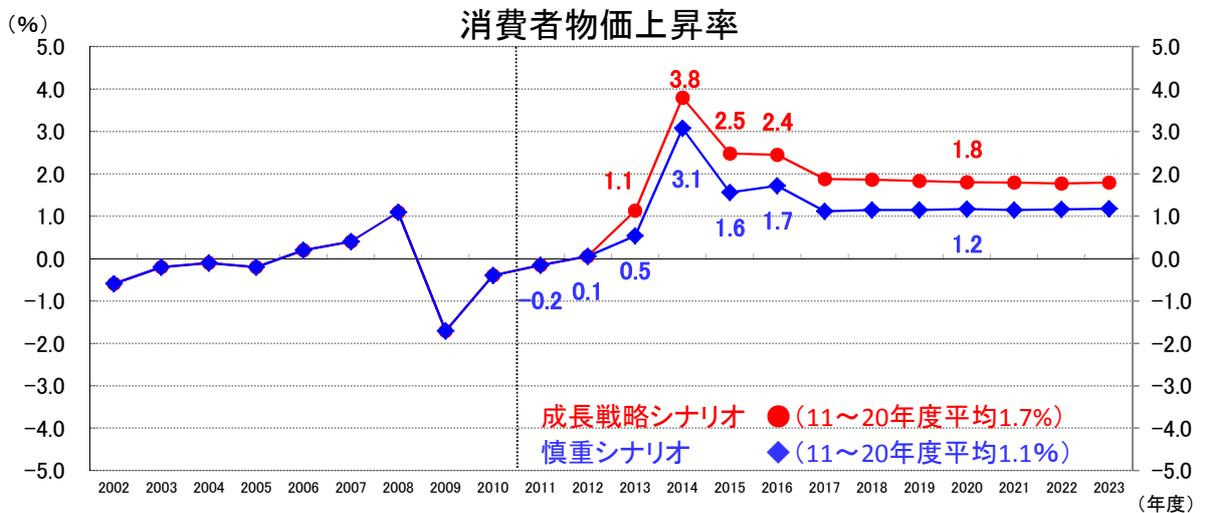
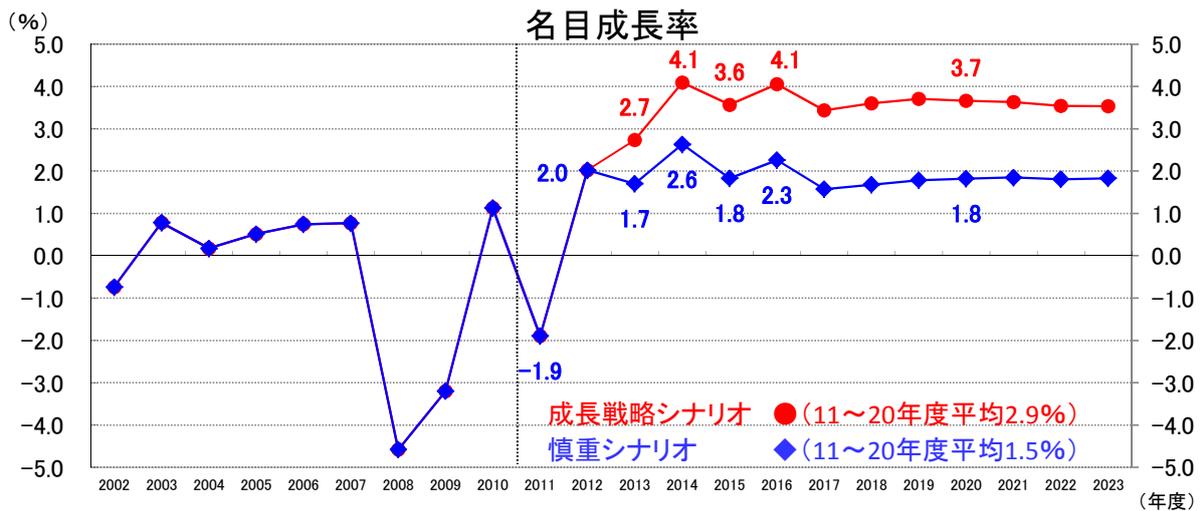
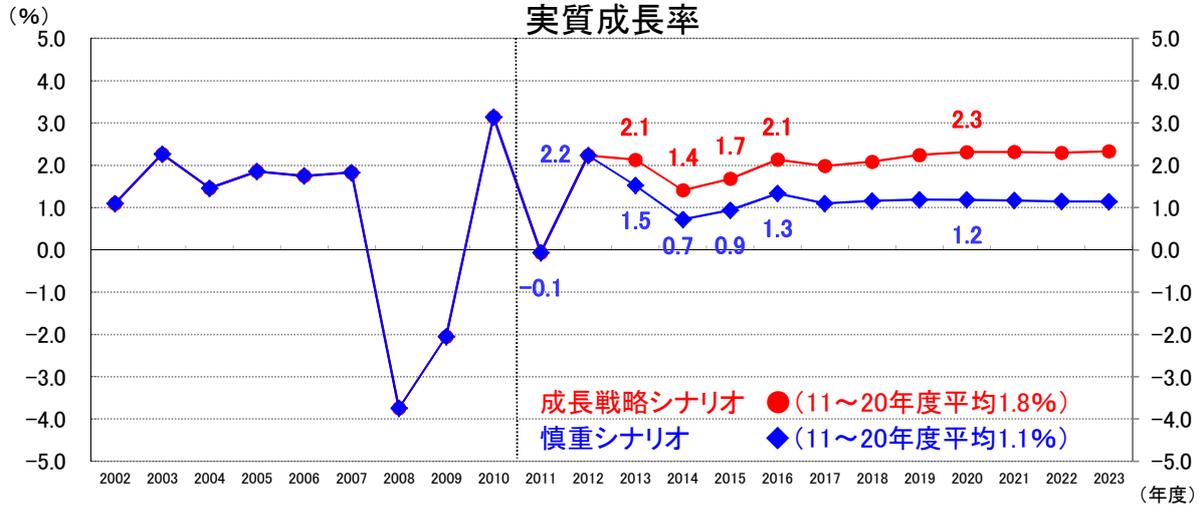
成される姿(2016年度は対GDP比▲3.2%程度)

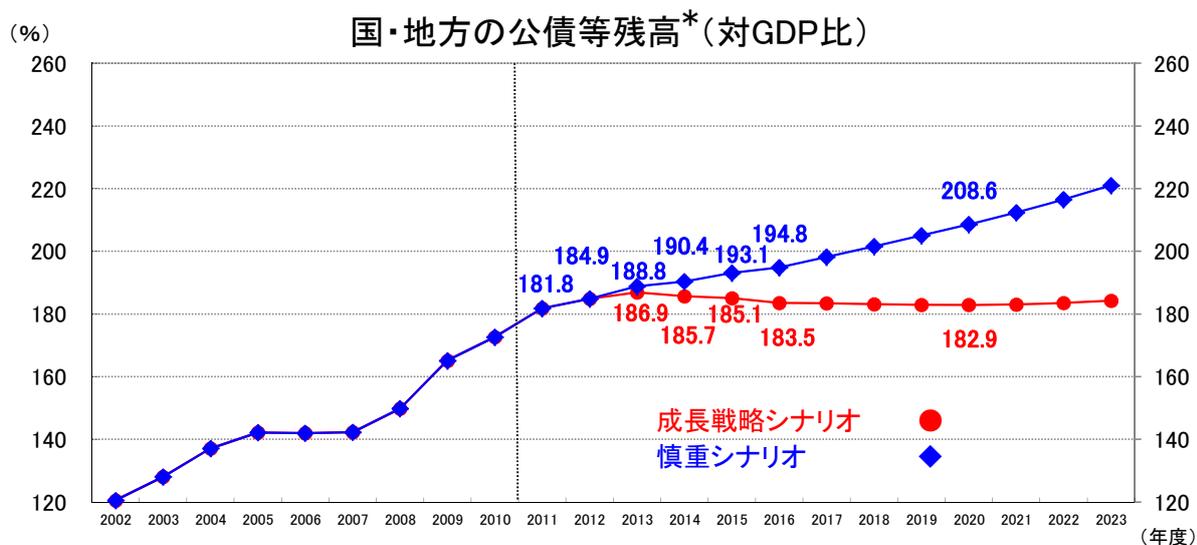
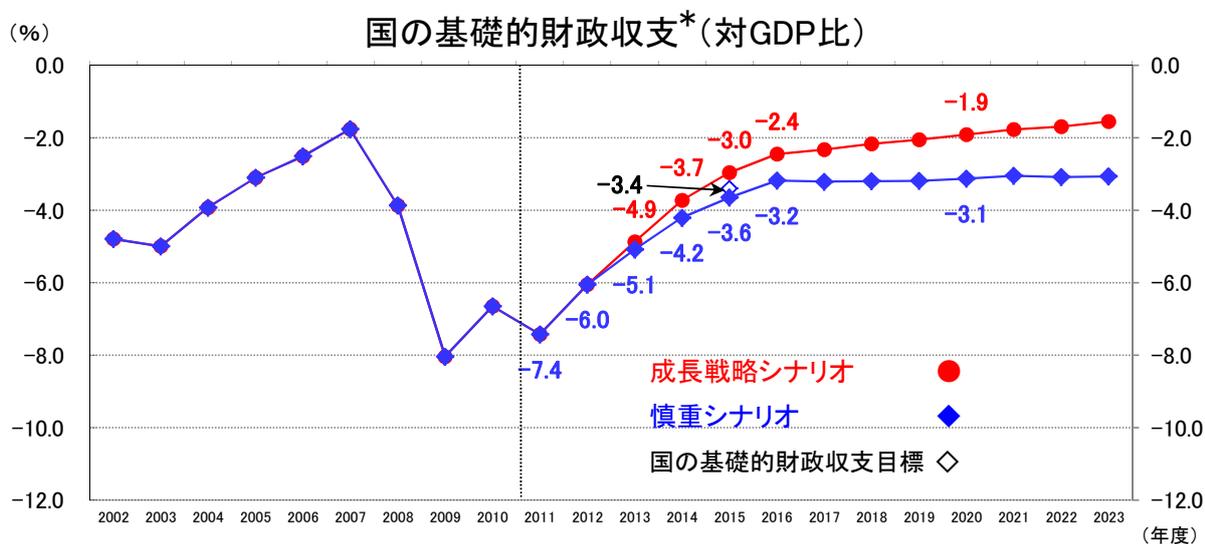
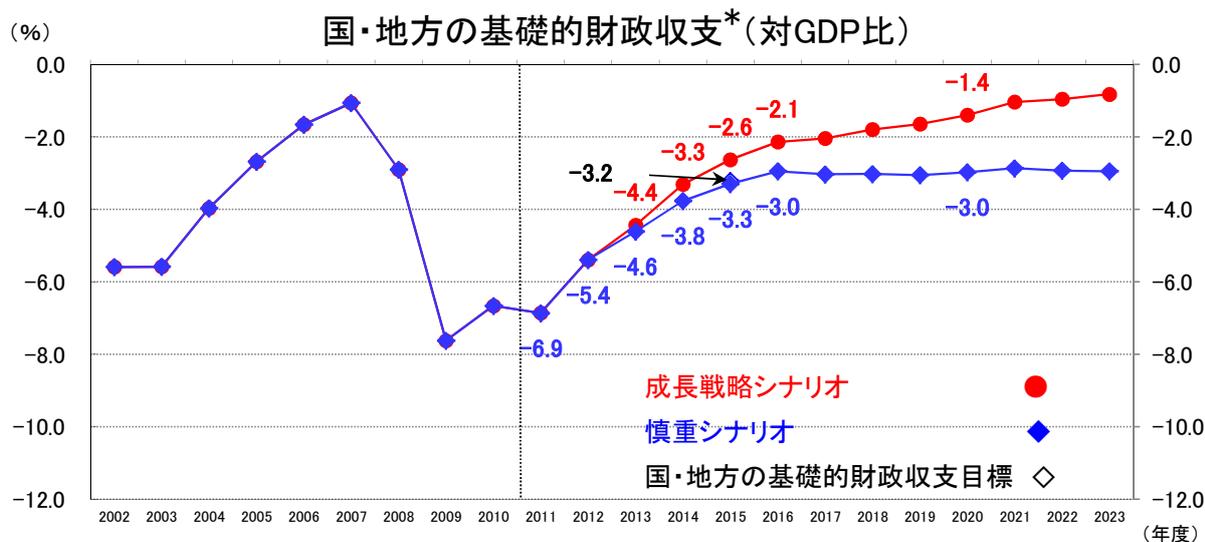
となる。

(注)2015年度について、仮に消費税率の10%への引上げ後における社会保障・税一体改革による影響を平年度化すると、国・地方、ならびに国の基礎的財政収支の対GDP比は、それぞれ▲3.0%程度、▲3.4%程度になると考えられる。(2016年度における社会保障・税一体改革の影響について、改革を考慮した場合と仮に考慮しない場合の基礎的財政収支の対GDP比の差分(国・地方:1.5%ポイント程度、国:1.4%ポイント程度)をとり、仮に改革を考慮しない場合の2015年度の基礎的財政収支の対GDP比(国・地方:▲4.5%程度、国:▲4.8%程度)に加算することにより、平年度化の簡易計算を行った。)

- ・ 2020年度の国・地方、ならびに国の基礎的財政収支は、それぞれ対GDP比▲3.0%程度)、対GDP比▲3.1%程度となり、いずれも黒字化目標達成のためにはさらなる収支改善が必要。

# 試算結果





\* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

# (参考)計数表

## (1) 慎重シナリオ

### 【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2020年度 (平成32年度)	2023年度 (平成35年度)
実質成長率	(▲0.1)	( 2.2)	( 1.5)	( 0.7)	( 0.9)	( 1.3)	( 1.2)	( 1.1)
名目成長率	(▲1.9)	( 2.0)	( 1.7)	( 2.6)	( 1.8)	( 2.3)	( 1.8)	( 1.8)
名目GDP	470.1	479.6	487.8	500.6	509.8	521.3	558.0	589.2
物価上昇率								
消費者物価	(▲0.2)	( 0.1)	( 0.5)	( 3.1)	( 1.6)	( 1.7)	( 1.2)	( 1.2)
国内企業物価	( 1.9)	( 0.7)	( 0.6)	( 2.8)	( 1.6)	( 1.7)	( 0.4)	( 0.7)
GDPデフレーター	(▲1.8)	(▲0.2)	( 0.2)	( 1.9)	( 0.9)	( 0.9)	( 0.6)	( 0.7)
完全失業率	( 4.5)	( 4.3)	( 4.0)	( 3.8)	( 3.7)	( 3.6)	( 3.4)	( 3.4)
名目長期金利	( 1.1)	( 1.3)	( 1.6)	( 1.9)	( 2.1)	( 2.4)	( 3.0)	( 3.5)
部門別収支								
一般政府	[▲11.3]	[▲10.0]	[▲8.2]	[▲6.7]	[▲6.5]	[▲6.2]	[▲6.9]	[▲7.7]
民間	[12.8]	[12.4]	[10.6]	[9.2]	[9.2]	[8.9]	[9.6]	[10.0]
海外	[▲2.0]	[▲2.4]	[▲2.3]	[▲2.5]	[▲2.7]	[▲2.7]	[▲2.7]	[▲2.3]

### 【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2020年度 (平成32年度)	2023年度 (平成35年度)
基礎的財政収支	▲ 32.3	▲ 25.9	▲ 22.5	▲ 18.9	▲ 16.8	▲ 15.4	▲ 16.6	▲ 17.4
(対名目GDP比)	[▲6.9]	[▲5.4]	[▲4.6]	[▲3.8]	[▲3.3]	[▲3.0]	[▲3.0]	[▲2.9]
国	▲ 34.9	▲ 29.0	▲ 24.8	▲ 21.0	▲ 18.6	▲ 16.6	▲ 17.4	▲ 18.0
(対名目GDP比)	[▲7.4]	[▲6.0]	[▲5.1]	[▲4.2]	[▲3.6]	[▲3.2]	[▲3.1]	[▲3.1]
地方	2.6	3.1	2.3	2.2	1.8	1.2	0.9	0.7
(対名目GDP比)	[0.6]	[0.7]	[0.5]	[0.4]	[0.3]	[0.2]	[0.2]	[0.1]
財政収支	▲ 41.6	▲ 36.4	▲ 33.5	▲ 30.8	▲ 29.7	▲ 29.8	▲ 38.2	▲ 46.8
(対名目GDP比)	[▲8.8]	[▲7.6]	[▲6.9]	[▲6.2]	[▲5.8]	[▲5.7]	[▲6.8]	[▲7.9]
国	▲ 41.1	▲ 36.6	▲ 32.8	▲ 29.6	▲ 27.9	▲ 26.9	▲ 34.1	▲ 41.3
(対名目GDP比)	[▲8.7]	[▲7.6]	[▲6.7]	[▲5.9]	[▲5.5]	[▲5.2]	[▲6.1]	[▲7.0]
地方	▲ 0.5	0.2	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.8	▲ 2.9	▲ 4.1	▲ 5.5
(対名目GDP比)	[▲0.1]	[0.0]	[▲0.1]	[▲0.2]	[▲0.4]	[▲0.6]	[▲0.7]	[▲0.9]
公債等残高	854.7	886.6	921.1	953.1	984.4	1015.6	1164.1	1302.2
(対名目GDP比)	[181.8]	[184.9]	[188.8]	[190.4]	[193.1]	[194.8]	[208.6]	[221.0]

### 【国の一般会計の姿】

兆円程度

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2020年度 (平成32年度)	2023年度 (平成35年度)
歳出	107.5	90.3	91.7	97.5	101.2	104.9	119.1	131.6
基礎的財政収支対象経費	87.2	68.4	68.4	72.3	74.3	75.7	80.2	83.7
国債費	20.3	21.9	23.3	25.2	26.9	29.2	38.9	47.9
税収等	51.7	46.1	48.0	54.5	57.8	61.0	64.7	67.6
税収	42.0	42.3	44.4	51.2	54.4	57.6	61.1	64.0
その他収入	9.6	3.7	3.5	3.3	3.4	3.4	3.5	3.6
歳出と税収等との差額	55.8	44.2	43.8	43.0	43.4	44.0	54.4	64.0

(注1) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたものであり、「財政運営戦略」に基づくものである。

(注2) 中期財政フレームにおいては、平成25、26年度の新規国債発行額について抑制に全力をあげる旨規定されており、差額が新規国債発行額となることを意味するものではない。

(注3) 国の一般会計のうち、平成23年度については、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含む。

## (2) 成長戦略シナリオ

### 【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2020年度 (平成32年度)	2023年度 (平成35年度)
実質成長率	(▲0.1)	( 2.2)	( 2.1)	( 1.4)	( 1.7)	( 2.1)	( 2.3)	( 2.3)
名目成長率	(▲1.9)	( 2.0)	( 2.7)	( 4.1)	( 3.6)	( 4.1)	( 3.7)	( 3.5)
名目GDP	470.1	479.6	492.7	512.9	531.2	552.7	636.8	707.4
物価上昇率								
消費者物価	(▲0.2)	( 0.1)	( 1.1)	( 3.8)	( 2.5)	( 2.4)	( 1.8)	( 1.8)
国内企業物価	( 1.9)	( 0.7)	( 0.8)	( 3.6)	( 2.7)	( 2.7)	( 0.9)	( 1.1)
GDPデフレーター	(▲1.8)	(▲0.2)	( 0.6)	( 2.6)	( 1.9)	( 1.9)	( 1.3)	( 1.2)
完全失業率	( 4.5)	( 4.3)	( 3.9)	( 3.7)	( 3.6)	( 3.5)	( 3.4)	( 3.4)
名目長期金利	( 1.1)	( 1.3)	( 2.0)	( 2.4)	( 2.8)	( 3.1)	( 4.3)	( 5.0)
部門別収支								
一般政府	[▲11.3]	[▲10.0]	[▲8.1]	[▲6.3]	[▲5.8]	[▲5.5]	[▲5.2]	[▲5.4]
民間	[12.8]	[12.4]	[10.0]	[7.8]	[7.1]	[6.5]	[6.4]	[6.2]
海外	[▲2.0]	[▲2.4]	[▲1.9]	[▲1.5]	[▲1.3]	[▲1.1]	[▲1.2]	[▲0.8]

### 【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2020年度 (平成32年度)	2023年度 (平成35年度)
基礎的財政収支	▲ 32.3	▲ 25.9	▲ 21.9	▲ 17.0	▲ 13.9	▲ 11.8	▲ 8.9	▲ 5.8
(対名目GDP比)	[▲6.9]	[▲5.4]	[▲4.4]	[▲3.3]	[▲2.6]	[▲2.1]	[▲1.4]	[▲0.8]
国	▲ 34.9	▲ 29.0	▲ 24.0	▲ 19.1	▲ 15.7	▲ 13.5	▲ 12.2	▲ 10.9
(対名目GDP比)	[▲7.4]	[▲6.0]	[▲4.9]	[▲3.7]	[▲3.0]	[▲2.4]	[▲1.9]	[▲1.5]
地方	2.6	3.1	2.1	2.1	1.8	1.7	3.3	5.1
(対名目GDP比)	[0.6]	[0.7]	[0.4]	[0.4]	[0.3]	[0.3]	[0.5]	[0.7]
財政収支	▲ 41.6	▲ 36.4	▲ 33.3	▲ 29.9	▲ 28.8	▲ 28.9	▲ 37.2	▲ 45.6
(対名目GDP比)	[▲8.8]	[▲7.6]	[▲6.8]	[▲5.8]	[▲5.4]	[▲5.2]	[▲5.8]	[▲6.4]
国	▲ 41.1	▲ 36.6	▲ 32.4	▲ 28.5	▲ 26.7	▲ 26.2	▲ 34.5	▲ 43.2
(対名目GDP比)	[▲8.7]	[▲7.6]	[▲6.6]	[▲5.6]	[▲5.0]	[▲4.7]	[▲5.4]	[▲6.1]
地方	▲ 0.5	0.2	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 2.6	▲ 2.4
(対名目GDP比)	[▲0.1]	[0.0]	[▲0.2]	[▲0.3]	[▲0.4]	[▲0.5]	[▲0.4]	[▲0.3]
公債等残高	854.7	886.6	921.0	952.4	983.0	1014.5	1164.8	1303.8
(対名目GDP比)	[181.8]	[184.9]	[186.9]	[185.7]	[185.1]	[183.5]	[182.9]	[184.3]

### 【国の一般会計の姿】

兆円程度

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2020年度 (平成32年度)	2023年度 (平成35年度)
歳出	107.5	90.3	92.1	98.7	103.7	109.5	131.0	150.0
基礎的財政収支対象経費	87.2	68.4	68.4	72.4	74.5	76.9	84.4	90.6
国債費	20.3	21.9	23.7	26.3	29.2	32.6	46.6	59.4
歳入等	51.7	46.1	48.8	56.5	60.9	65.2	74.2	81.8
歳入	42.0	42.3	45.2	53.1	57.5	61.7	70.4	77.7
その他収入	9.6	3.7	3.6	3.4	3.4	3.5	3.8	4.0
歳出と歳入等との差額	55.8	44.2	43.3	42.2	42.8	44.3	56.7	68.2

(注1) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたものであり、「財政運営戦略」に基づくものである。

(注2) 中期財政フレームにおいては、平成25、26年度の新規国債発行額について抑制に全力をあげる旨規定されており、差額が新規国債発行額となることを意味するものではない。

(注3) 国の一般会計のうち、平成23年度については、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含む。

【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含んだベース)

(1) 慎重シナリオ

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2020年度 (平成32年度)	2023年度 (平成35年度)
基礎的財政収支	▲ 41.1	▲ 29.0	▲ 21.5	▲ 17.4	▲ 15.7	▲ 15.0	▲ 16.2	▲ 17.0
(対名目GDP比)	[▲8.7]	[▲6.0]	[▲4.4]	[▲3.5]	[▲3.1]	[▲2.9]	[▲2.9]	[▲2.9]
国	▲ 44.5	▲ 31.5	▲ 23.8	▲ 19.6	▲ 17.5	▲ 16.3	▲ 17.2	▲ 17.8
(対名目GDP比)	[▲9.5]	[▲6.6]	[▲4.9]	[▲3.9]	[▲3.4]	[▲3.1]	[▲3.1]	[▲3.0]
地方	3.4	2.5	2.3	2.2	1.8	1.3	0.9	0.7
(対名目GDP比)	[0.7]	[0.5]	[0.5]	[0.4]	[0.4]	[0.2]	[0.2]	[0.1]
財政収支	▲ 50.4	▲ 39.7	▲ 32.6	▲ 29.5	▲ 28.7	▲ 29.6	▲ 38.0	▲ 46.7
(対名目GDP比)	[▲10.7]	[▲8.3]	[▲6.7]	[▲5.9]	[▲5.6]	[▲5.7]	[▲6.8]	[▲7.9]
国	▲ 50.8	▲ 39.3	▲ 31.9	▲ 28.3	▲ 26.9	▲ 26.7	▲ 34.0	▲ 41.2
(対名目GDP比)	[▲10.8]	[▲8.2]	[▲6.5]	[▲5.7]	[▲5.3]	[▲5.1]	[▲6.1]	[▲7.0]
地方	0.3	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.8	▲ 2.8	▲ 4.0	▲ 5.4
(対名目GDP比)	[0.1]	[▲0.1]	[▲0.1]	[▲0.2]	[▲0.3]	[▲0.5]	[▲0.7]	[▲0.9]
公債等残高	867.1	900.5	933.4	964.2	994.8	1025.9	1173.0	1310.4
(対名目GDP比)	[184.4]	[187.7]	[191.4]	[192.6]	[195.1]	[196.8]	[210.2]	[222.4]

(2) 成長戦略シナリオ

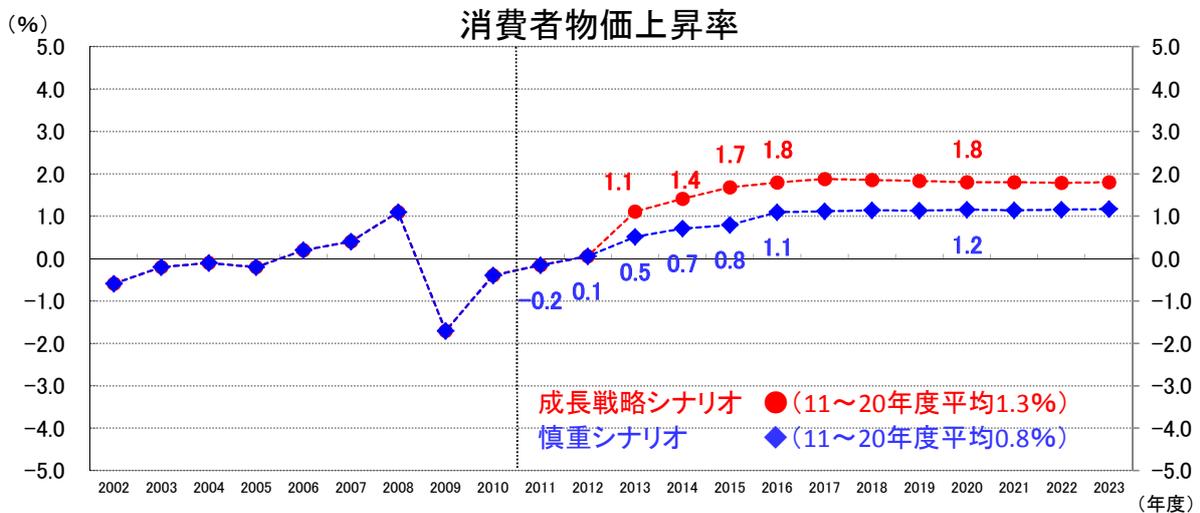
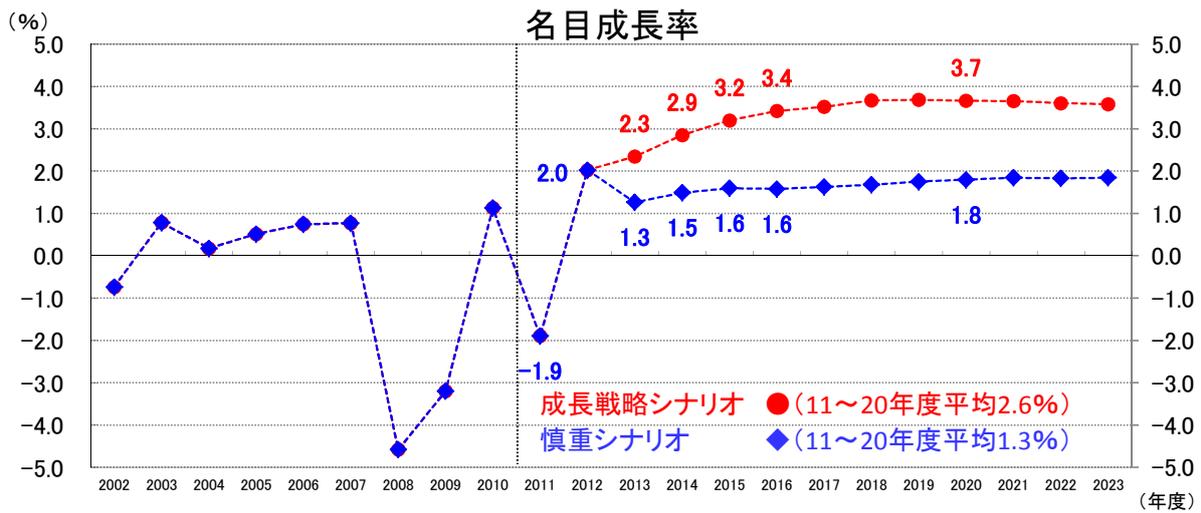
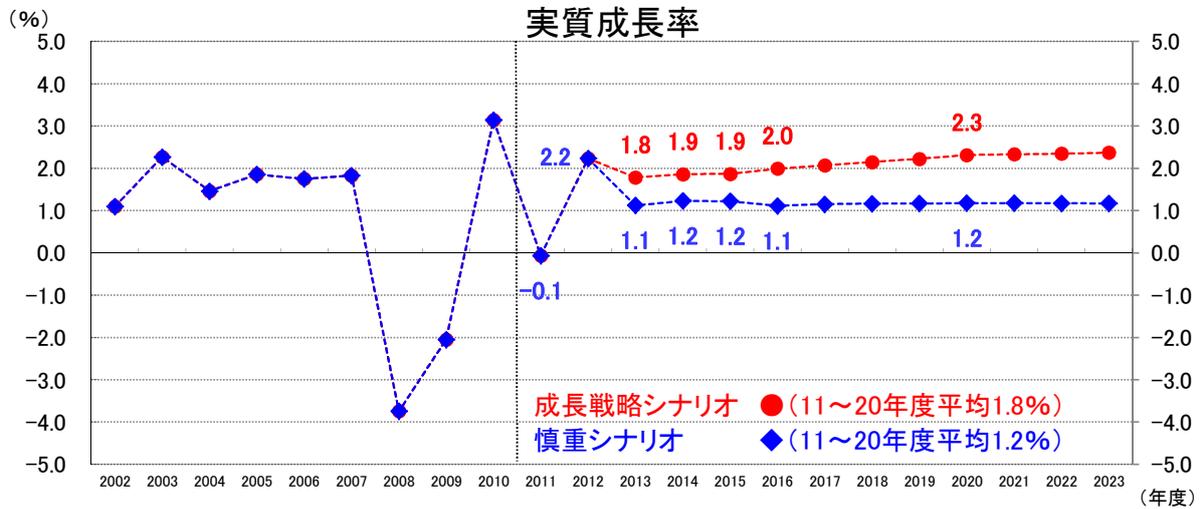
[対GDP比、%程度]、兆円程度

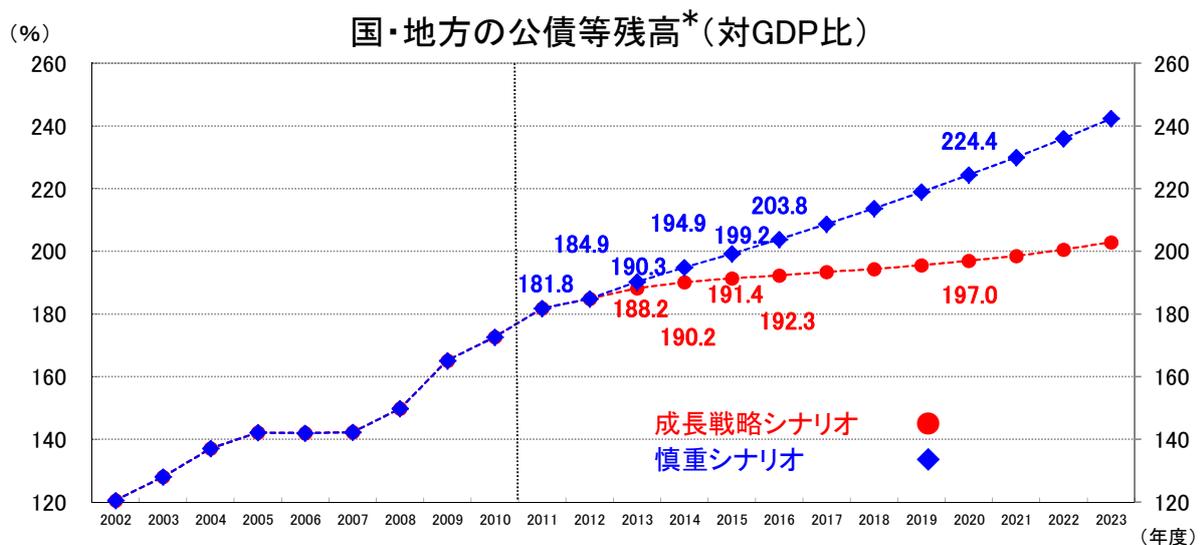
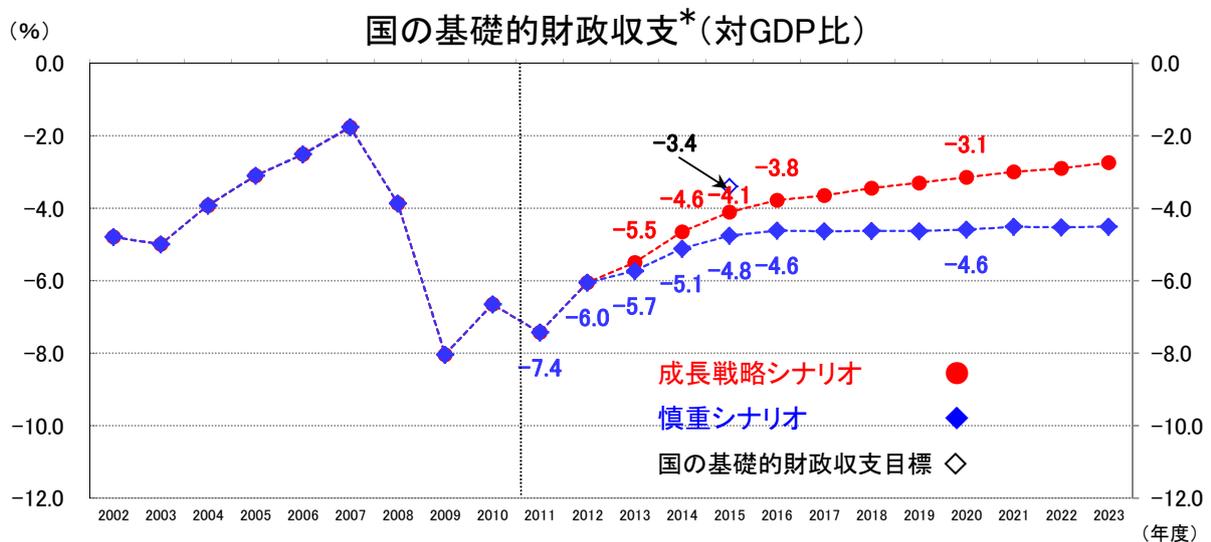
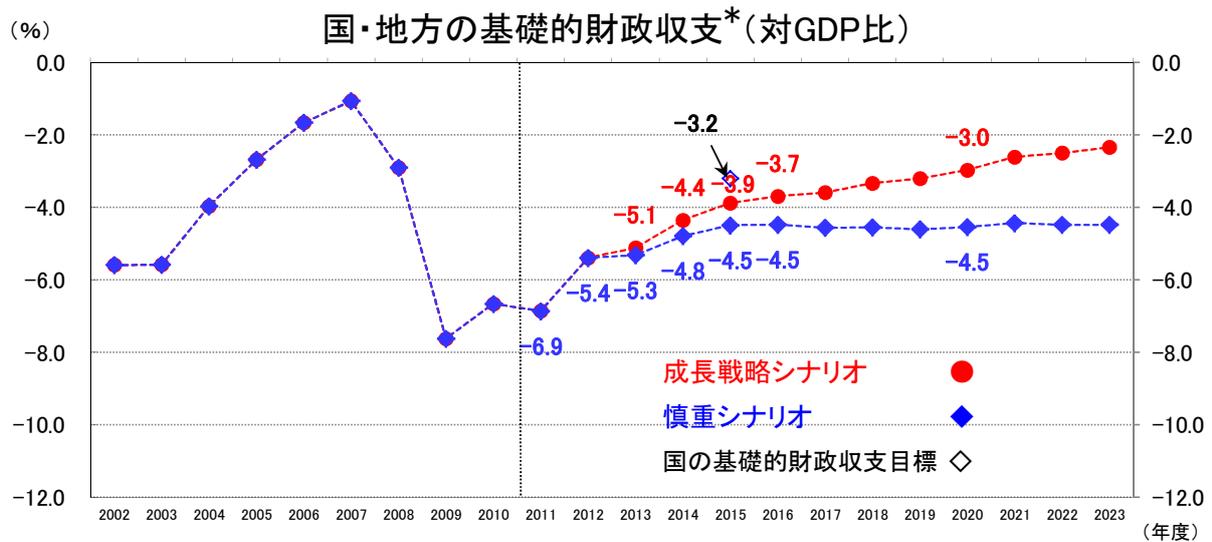
	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2020年度 (平成32年度)	2023年度 (平成35年度)
基礎的財政収支	▲ 41.1	▲ 29.0	▲ 20.8	▲ 15.5	▲ 12.8	▲ 11.4	▲ 8.5	▲ 5.5
(対名目GDP比)	[▲8.7]	[▲6.0]	[▲4.2]	[▲3.0]	[▲2.4]	[▲2.1]	[▲1.3]	[▲0.8]
国	▲ 44.5	▲ 31.5	▲ 23.0	▲ 17.7	▲ 14.6	▲ 13.2	▲ 11.9	▲ 10.6
(対名目GDP比)	[▲9.5]	[▲6.6]	[▲4.7]	[▲3.4]	[▲2.8]	[▲2.4]	[▲1.9]	[▲1.5]
地方	3.4	2.5	2.2	2.2	1.9	1.8	3.3	5.2
(対名目GDP比)	[0.7]	[0.5]	[0.4]	[0.4]	[0.3]	[0.3]	[0.5]	[0.7]
財政収支	▲ 50.4	▲ 39.7	▲ 32.4	▲ 28.6	▲ 27.8	▲ 28.8	▲ 37.1	▲ 45.6
(対名目GDP比)	[▲10.7]	[▲8.3]	[▲6.6]	[▲5.6]	[▲5.2]	[▲5.2]	[▲5.8]	[▲6.4]
国	▲ 50.8	▲ 39.3	▲ 31.4	▲ 27.2	▲ 25.7	▲ 26.1	▲ 34.5	▲ 43.3
(対名目GDP比)	[▲10.8]	[▲8.2]	[▲6.4]	[▲5.3]	[▲4.8]	[▲4.7]	[▲5.4]	[▲6.1]
地方	0.3	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 2.0	▲ 2.7	▲ 2.6	▲ 2.3
(対名目GDP比)	[0.1]	[▲0.1]	[▲0.2]	[▲0.3]	[▲0.4]	[▲0.5]	[▲0.4]	[▲0.3]
公債等残高	867.1	900.5	933.3	963.5	993.6	1024.9	1174.2	1313.0
(対名目GDP比)	[184.4]	[187.7]	[189.4]	[187.9]	[187.0]	[185.4]	[184.4]	[185.6]

(注)

1. 消費者物価指数は、総合(全国)である。
2. 部門別収支は、国民経済計算における純貸出(純借入)である。
3. 財政収支は国民経済計算における中央政府及び地方の純貸出(純借入)、基礎的財政収支は財政収支から純利払い(利払い(FISIM調整前)マイナス利子受け取り(FISIM調整前))を控除したものである。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。  
なお、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特会」という。)は国民経済計算上は国に位置付けられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上した。
4. 一般政府の部門別収支、財政収支及び基礎的財政収支については、2006年度(平成18年度)、2008年度(平成20年度)、2009年度(平成21年度)、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)の財政投融資特別会計財政融資資金勘定(2006年度(平成18年度)においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計又は一般会計への繰入れ、2008年度(平成20年度)の一般会計による日本高速道路保有・債務返済機構からの債務承継の影響、さらに2011年度の鉄道建設・運輸施設整備支援機構剰余金の一般会計への繰入れ等は特殊要因として控除している。
5. 公債等残高は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007年度(平成19年度)に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負担分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き公債等残高に計上。
6. 復旧・復興対策の経費及び財源の金額とは、中期財政フレームにおいて別途管理される経費及び財源の金額を指す。これは、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減により賄われる額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び時限的な税制措置により財源が確保された金額及び当該財源の金額をいう。
7. 2015年度の国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比の半減目標として達成すべき水準については、財政運営戦略決定時点(平成22年6月22日)の内閣府試算を基準とし、国・地方で対GDP比▲3.2%、国については対GDP比▲3.4%としている。
8. 完全失業率については岩手県、宮城県及び福島県を含む全国値。なお、2010年度(平成22年度)は、一定の仮定の下で内閣府が試算したもの。

(参考:仮に社会保障・税一体改革を考慮しない場合)



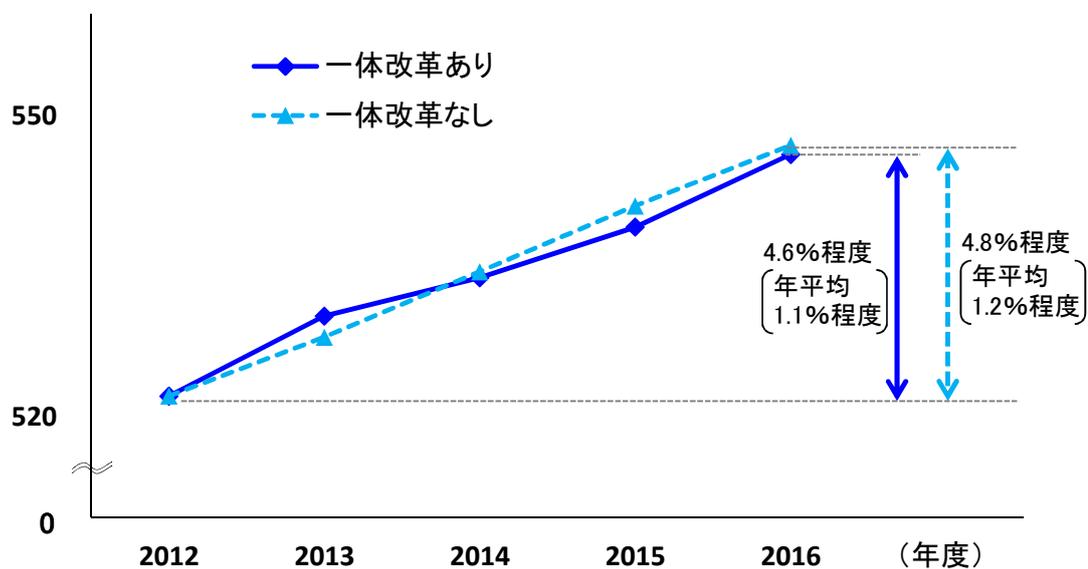


\* 復旧・復興対策の経費及び財源等の金額を除いたベース。

# (参考)2013～2016年度の成長の姿

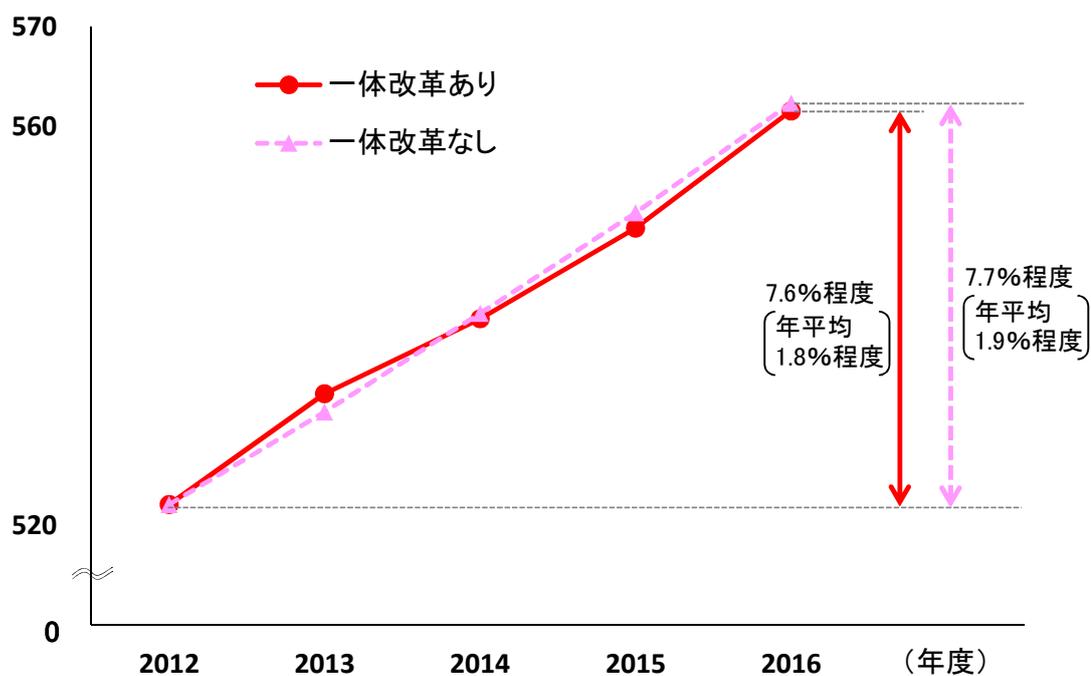
## (1) 慎重シナリオ

(実質GDPの水準: 兆円)



## (2) 成長戦略シナリオ

(実質GDPの水準: 兆円)



## (付録) 主要な前提

2011年度(平成23年度)及び2012年度(平成24年度)の経済成長率及び物価上昇率等は、平成22年度国民経済計算確報(17年基準改定値)、平成24年度経済見通し等による。

### (1) マクロ経済に関するもの

#### 1) 慎重シナリオ

##### ① 全要素生産性(TFP)上昇率

- ・ 足元の低い水準(2010年度(平成22年度):0.2%程度)で2011年度(平成23年度)まで推移した後、2020年代初頭にかけて、過去の平均程度の1.1%程度(景気循環(第10循環から第14循環(1983年(昭和58年)2月から2009年(平成21年)3月まで)を考慮した過去の平均)にまで上昇すると想定。

##### ② 労働力

- ・ 各性別年齢階層別労働参加率が足元の水準で横ばい。

##### ③ 世界経済等

- ・ 世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)  
2013年度(平成25年度)以降、IMFの世界経済見通し(2011年秋)に基づく成長率(年率4.3~5.3%程度)を年率1.1%程度下回る成長率(年率3.2~4.2%程度)
- ・ 物価上昇率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した物価上昇率)  
IMFの世界経済見通し(2011年秋)に基づき、2012年度(平成24年度)以降、年率0.6~1.4%程度で推移。
- ・ 原油価格  
2013年度(平成25年度)以降、IEAの世界エネルギー見通し(2011年11月)の上昇率に基づいて推移。
- ・ 為替レート  
2013年度(平成25年度)以降、実質為替レートが、短期的には内外金利差の影響を受けつつ、長期的に一定(物価上昇率格差を相殺するように変動)。

#### 2) 成長戦略シナリオ

上記1)との違いは以下の通り。

##### ① 全要素生産性(TFP)上昇率

- ・ 2020年代初頭にかけて1.9%程度(第10循環から第11循環(1983年(昭和58年)2月から1993年(平成5年)10月)の平均)まで上昇すると想定。

##### ② 労働力

- ・ 労働市場改革を受け、女性、高齢者を中心に各性別年齢階層別労働参加率が上昇(例えば、30-34歳女性の労働参加率は、2009年度(平成21年度)の67%程度から2023年度(平成35年度)の75%程度まで徐々に上昇)。

##### ③ 世界経済等

- ・ 世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)  
2013年度(平成25年度)以降はIMF世界経済見通し(2011年秋)に基づく成長率(年率4.3~5.3%程度)

## **(2) 税制**

- ・「平成24年度税制改正大綱」(平成23年12月10日閣議決定)で示された税制改正事項を反映し、改正後の税制が継続するものと想定。
- ・「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年12月2日公布・施行)、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(平成23年12月2日公布・施行)を踏まえ、復興特別税の創設、個人住民税均等割の税率引上げを反映。
- ・「社会保障・税一体改革素案」を踏まえ、消費税率(国・地方)を2014年4月に3%、2015年10月に2%引上げることを想定。引上げ分の消費税収(国・地方)の国・地方の配分については、国分500分の346、地方分500分の154と想定。
- ・消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動については、実績を踏まえて想定(引上げ前に税率1%当たりGDP比0.2%程度の駆け込み需要を上乗せ、引上げ後に同額の反動分を差し引いている。)
- ・社会保障・税一体改革による消費税率引上げは、国民が広く受益する社会保障の安定財源確保に向けたものと明確に位置づけられていることから、経済への影響は限定的になると想定される。

## **(3) 歳出**

- ・2012年度(平成24年度)については、平成24年度予算政府案等を反映。  
2013～2014年度(平成25～26年度)については、「中期財政フレーム(平成24年度～平成26年度)」を踏まえたものとなっている。  
その後の期間については、社会保障歳出は高齢化要因で増加、それ以外の一般歳出は実質横ばい(物価上昇率並み増加)と想定。
- ・「社会保障・税一体改革素案」を踏まえ、消費税引上げ後に、社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が生じることを想定。また、年金交付国債について、引上げ分の消費税収を財源とした償還を想定。(「仮に社会保障・税一体改革を考慮しない場合」の2013年度(平成25年度)以降については、あくまでも機械的な前提として、基礎年金国庫負担割合を2分の1として試算。)

## **(4) 東日本大震災復旧、復興のための歳出及び財源に関する想定**

- ・2015年度(平成27年度)末までの5年間の「集中復興期間」に実施すると見込まれる施策・事業(これまでに実施された施策・事業を含む)として、国・地方(公費分)合わせて19兆円程度の復旧・復興対策を反映。2013年度～2015年度までの歳出については、阪神・淡路大震災の例を参考としつつ歳出パターンを想定。
- ・平成23年度第1次補正予算、第2次補正予算で確保された財源に加え、復興特別税等により10.5兆円程度の財源が確保されると想定。さらに、「平成23年度第3次補正予算及び復興財源の基本方針」(平成23年10月7日閣議決定)に基づき、歳出削減及び税外収入により、平成23年度第3次補正予算で確保された財源と合わせて5兆円程度の財源が確保されると想定。